



菰野町産後ケア事業のご案内



R7.4.1 時点

菰野町では、産後のお母さんの身体と心のケアや育児のことなど産後の期間を安心して過ごせるよう、助産師によるアドバイスやケアが受けられる産後ケア事業を行っています。

◇対象者

菰野町に住民票がある産後 12 か月未満（お子さんの誕生日の前日まで）のお母さんと赤ちゃん

◇利用可能回数

通算 15 回（宿泊型は 1 日あたり 1 回分の利用券を使用します）



身体のことや赤ちゃんのこと、心配事などなんでも相談してください。

◇利用内容

利用型	利用内容	利用時間
訪問型	助産師が自宅へ訪問し、乳房ケアや育児相談、赤ちゃんの見守りをを行います。	90 分程度 双子の場合 120 分程度
デイケア型 （日帰り）	実施施設にて休息や乳房ケア、沐浴等が受けられます。内容は実施施設とご相談ください。	1 日
宿泊型	実施施設にて休息や乳房ケア、沐浴等が受けられます。内容は実施施設とご相談ください。	1 泊 2 日～

◇利用料金（自己負担額）

利用回数と所得によって異なります。下の表は課税世帯の場合の料金です。

その他の世帯の方は別途ご案内します。

利用型 \ 回数	1 ～ 5 回目	6 ～ 15 回目
訪問型	0 円	1,200 円
デイケア型	0 円 + 食事料	2,000 円
宿泊型（1 日あたり）	5 0 0 円 + 食事料	3,000 円

※食事料は実施施設によって異なりますので、詳しくは直接実施施設へお問い合わせください。

◇申請について

○ 1 ～ 5 回目の訪問型・デイケア型を利用希望の方

申請は不要です。利用希望をいただいた方に 1 ～ 5 回目の利用券を発行します。

○ 宿泊型、6 ～ 15 回目の訪問型・デイケア型を利用希望の方

申請が必要です。右上 QR コードから必要事項入力し申し込みしてください。所得判定を行った後、利用券を発行します。判定までに時間がかかる場合がありますので、ご了承ください。



QR コードから申請してください

◇利用にあたっての注意事項

- ・ 医療行為が必要な方や、インフルエンザなど感染症にかかっている場合は利用できません。
- ・ この事業は、家事支援を目的としたものではありません。

→裏面へ

◇利用までの流れ

- ① 利用券を受け取る。
- ② 下の【実施医療機関・助産所一覧】から希望する施設にご自分で利用予約を取る。
- ③ 予約日に施設を利用しケアを受け、所定の料金を施設に支払う。

※ご自分での施設予約が難しい方は、子ども家庭課スタッフがお手伝いしますのでお気軽にご相談ください。

【実施医療機関・助産所一覧】



施設名	住所	電話番号	訪問	デイケア	宿泊	備考
レディースケア アントラクト	三重郡菰野町神森 420-3	090-1982-9019	○	○		
みずき助産院	三重郡朝日町柿 963	090-9244-5730	○	○		産後4か月未満 産後4か月を超える場合は要相談
川越伊藤医院	三重郡川越町大字豊田 299-1	059-364-4103		○		産後4か月以内要相談 兄弟託児あり（自己負担）
医療法人 守屋レディースクリニック	四日市市大字羽津 4661	059-363-8803			○	産後3か月未満まで
医療法人 尚豊会 みたき総合病院	四日市市生桑町菰池 458-1	059-330-6000		○	○	産後1年未満まで 夜間預かり不可
医療法人 育生会 四日市レディースクリニック	四日市市小生町字西川原 800	059-322-1131		○	○	産後4か月を超える場合は要相談
医療法人 おばたレディースクリニック	四日市市川島町 6842-1	059-320-1212		○	○	当院出産の方優先 デイケア：産後1年未満まで 宿泊：産後5か月未満まで
助産所ここから	四日市市桜花台 1-6-1	090-5610-2059	○			
ママノトモ	四日市市西阿倉川	080-1559-7478	○			
はなえみ助産所	四日市市阿倉川	090-3582-9111	○			
ママサポ出張助産院 Ohana	四日市市桜台 2-5-193	090-2344-5692	○			
和笑助産所	いなべ市員弁町松之木 1577-4	090-1413-8855	○	○		兄弟の同伴は要相談
医療法人 ことの葉 お産の家 ゆずり葉	桑名市大字和泉 246-1	0594-21-1103		○		兄弟同伴可（令和8年1月～自己負担） 産後1年未満まで
まちかど助産庵 co*toiro（こといろ）	桑名市船馬町 64-2	0594-73-7338	○	○		兄弟の同伴は自己負担で要相談
ヨナハ丘の上病院	桑名市さくらの丘1番地	0594-41-4781 ※備考参照		○	○	産後4か月まで（寝返りするまで） 予約の電話は月～金 14:00～16:00（祝日除）
助産所 マタニティハウス 「ひまわり」	鈴鹿市高塚町 1066-31	059-370-4970	○	○	○	産後4か月未満 産後4か月を超える場合は要相談

※上記以外でのご利用を希望の場合は、子ども家庭課へご相談ください。

※キャンセルについて※

- ・やむを得ず利用日の変更及び中止を行う場合は、お早めに予約施設へご連絡ください。
- ・「訪問型」は当日の実施時刻まで、「デイケア型」「宿泊型」は利用前日の正午までに、変更及び中止の申し出がない場合はキャンセルとして扱い、産後ケアを利用したものとして6回目以降の料金と同額の自己負担が発生します。

<参考>

訪問型委託施設の詳細は
三重県助産師会 HP をご確認ください



申請・お問い合わせ先

菰野町役場 子ども家庭課

子ども家庭センター室 子育て支援係

TEL：059-391-1124 FAX:059-394-3423

